

令和6年度の事業は終了いたしました。

特定健康診査・後期高齢者健康診査等

健診対象者		実施期間	受診できる健診	受診方法
特 定 健 康 診 査	40歳～74歳	<ul style="list-style-type: none"> ●北区国民健康保険にご加入の方 <p style="text-align: center;">6月1日～1月31日</p>	北区の実施する特定健診	<p>実施医療機関に事前予約をし、当日、受診券と健康保険証をお持ちください。</p> <p>予約開始：5月22日</p>
		<p>健保組合や協会けんぽ等、北区国民健康保険以外にご加入の方</p> <ul style="list-style-type: none"> ●集合B <p style="text-align: center;">6月1日～1月31日</p> <ul style="list-style-type: none"> ●集合A <p style="text-align: center;">6月1日～1月31日</p>	<p>健保組合や協会けんぽ等、北区国民健康保険以外にご加入の方</p> <ul style="list-style-type: none"> ●集合B <p>医療保険者が実施する特定健診 北区追加健診項目（※事前申込が必要です。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●集合A <p>北区追加健診項目（※事前申込が必要です。）</p>	
若 年 健 診	<p>北区在住の30～39歳 健診の受診機会がない方 ※入院加療中・妊婦の方を除く ※受診日に北区外に転出された方は対象外となります。</p>	6月1日～1月31日	<p>北区若年健診</p> <p>事前に北区健康推進課に 受診券をお申込ください。</p>	<p>実施医療機関に事前予約をし、当日、受診券と健康保険証をお持ちください。</p> <p>※自己負担金1,000円は受診した医療機関でお支払いください</p> <p>予約開始：5月22日</p>
後 期 高 齢 者 健 康 診 査	<ul style="list-style-type: none"> ●年度末時点で75歳となる方（社会保険加入者および生活保護受給者等は除く） ●昭和25年3月31日以前に生まれた方 ●一定の障害のある65歳以上で後期高齢者医療制度にご加入の方 	6月1日～1月31日	後期高齢者健康診査	<p>実施医療機関に事前予約をし、当日、受診券と健康保険証をお持ちください。</p> <p>予約開始：5月22日</p>